

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

## 1 日 時

平成26年4月23日（水） 午後2時01分から  
午後4時51分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

土居昌弘、末宗秀雄、近藤和義、守永信幸、久原和弘、元吉俊博

## 4 欠席した委員の氏名

油布勝秀

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 工藤利明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) おおいた農山漁村活性化戦略2005「アクションプラン2014」について、農地中間管理事業の推進について及び農業共済組合の合併（1県1組合化）についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月12日、5月13日、5月21日、5月22日、5月27日、5月28日、6月5日及び6月9日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月14日から16日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子  
政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明

# 農林水産委員会次第

日時：平成26年4月23日（水）14：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

14：00～16：30

(1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①おおいた農山漁村活性化戦略2005「アクションプラン2014」について

②農地中間管理事業の推進について

③農業共済組合の合併（1県1組合化）について

④農業分野への企業参入の実績について

⑤高病原性鳥インフルエンザの発生と対応について

⑥豚流行性下痢（PED）の対応について

⑦大分県肉用牛振興計画の策定について

⑧有害鳥獣対策の取組について

⑨都内寿司チェーン店における大分県フェアについて

(3) その他

## 3 協議事項

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**土居委員長** ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**土居委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**土居委員長** なお、このほかに、油布副委員長が本委員会に所属しておりますが、本日は都合により、欠席しております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の大久保君です。(起立挨拶)

政策調査課の阿孫君です。(起立挨拶)

ここで、皆さんにお願いいたします。平成26年第1回定例会より、委員会の会議記録を議会ホームページで公開することになりました。

そこで、より確実に音声を記録するため、一番広い、この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと、そして簡潔に発言をお願いします。

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**土居委員長** それでは、農林水産部関係の平成26年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**工藤農林水産部長** それでは、私のほうから資料に基づきまして、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について説明を申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

農林水産部行政組織機構図ですが、平成26年度の農林水産部の組織については、本庁が13課8室、地方機関が8所属で前年度と変更はありませんが、一部、班の再編・統合等を行いました。

2ページをごらんいただきたいと思います。

農林水産部関係組織改正の概要を図にしております。

まず、平成26年度上から2つ目の四角囲い、農地農振室であります。農地集積の促進を目的に、今年度から大分県農業農村振興公社に設置した農地中間管理機構の事業を推進するため、太字で示しておりますとおり業務援助職員を派遣し、あわせて農地転用を含めた農地の総合的な活用を一体的に推進するため、農地班、農政班を統合いたしました。

次に、平成26年度の中ほどの四角囲いの太字でお示しました集落営農・水田対策室

でございます。

集落営農法人等の規模拡大や経営の多角化を図り、もうかる水田農業を推進するため、平成25年度までの集落・水田対策室を集落営農・水田対策室に改称し、同室の集落・生産振興班を集落営農推進班に改めております。

最後に下から2つ目の四角囲い、畜産振興課であります。家畜伝染病対策に関する計画・マニュアルの策定や建設業協会等関係団体との協定締結が終了いたしまして、防疫演習での検証の結果、防疫対策チームB-SATのスキル向上も図られたことから、畜産振興課参事を廃止したところであります。

組織については、以上でございます。

続きまして、資料の3ページ、平成26年度当初予算農林水産部予算の概要（一般会計）をお願いいたします。

まず、予算の総額は、上の表（1）予算のうち、26年度当初予算額（A）の中ほどの計（イ）の欄にありますように、543億7,248万5千円でございます。

これをその右の、25年度当初予算額（B）513億9,762万9千円と比較しますと、29億7,485万6千円の増額、プラス5.8%となっております。

次に、公共事業費につきましては、下の表（2）公共事業費の概要のうち、26年度当初予算額（A）の下から4番目の計（ハ）の欄にありますように、263億8,548万3千円となりまして、これをその右の25年度当初予算額（B）268億9,914万円と比較しますと、5億1,365万7千円の減額、率にしてマイナス1.9%となっておりますが、公共事業費の減額については、平成24年梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧が進んだことによるものでございます。

予算については、以上でございます。

**渡辺審議監** 大分県の農業の現況について、農林業センサスを主体にご説明いたします。お手元のカラー刷りの別冊をごらんください。

本県は、標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、こうした地域条件を生かし、米を基盤に、野菜、果樹、花卉といった園芸や肉用牛を中心とした畜産など、多様な農業が営まれております。

①農家のすがたのア農家数についてですが、販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は平成22年2月時点で4万6,623戸、うち2万9,512戸が販売農家となっております。

下段のグラフ、イにお示ししておりますように、販売農家を所得構成や従事状況により分類しますと、主業農家は5,144戸、準主業農家は5,833戸となっており、販売農家全体の約37%を占めております。

2ページをお開き願います。

ウの農業就業人口の推移については、全体として減少傾向にあります。一方、65歳以上の割合が増加しており、平成22年には68.1%と全国、九州の平均をともに上回っております。

下段のエの農業就業者の平均年齢についてですが、平成7年に比べて7.4歳上昇し、67.7歳と高齢化が進行しております。

これは、全国平均を上回っており、九州各県と比較しましても最も高くなっております。  
次に、3ページをお願いします。

②のア耕地面積と耕地利用率の推移については、平成25年の耕地面積は5万7,100ヘクタールと、前年から100ヘクタール減少しております。

平成24年の耕地利用率は、田、畑ともに利用率が低下したことから、91.8%と前年度から0.6ポイント低下しております。

次に、イ水田の基盤整備の状況については、平成25年度末の整備済面積は45ヘクタール増加して、2万8,213ヘクタールとなっております。

次に、4ページをお開き願います

③農業産出額の推移についてですが、平成24年の農業産出額は、1,312億円となっており、前年と比べて19億円、1.4%減少しております。

これは主に、米の価格が上昇したことや企業参入や大規模リース団地の整備等により園芸戦略品目の生産量が増加したものの、葉たばこの廃作により栽培面積が大幅に減少したことや高齢農家の離農により繁殖牛の出荷頭数、ミカンの生産量が減少したことによるものです。

以上でございます

**川村審議監** 続きまして、大分県の林業の現況についてご説明いたします。

資料の5ページをお開きください。

本県の森林面積は、45万3千ヘクタールで県土の72%を占め、木材やシイタケの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しております。

また、水源の涵養や県土の保全等、公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしております。

まず、①森林資源の現況についてですが、ア森林面積の円グラフにお示ししておりますように、民有林面積が40万2千ヘクタールと88.7%を占めております。

次に、下段左のウ民有林の林種別面積では、人工林が21万1千ヘクタール、52.5%と民有林面積の過半を占めております。

次に、6ページをお願いします。

②担い手の状況についてですが、ア林業経営体数は、4,514経営体となっております。そのうち保有山林面積10ヘクタール未満の小規模な経営体は、全体の約3分の2を占めております。

資料中段のイ林業就業者数につきましては、平成22年が1,866名と平成17年に比較して504名増加となっておりますが、これは統計調査対象に森林組合の職員を加えたためであります。

次に、資料7ページをお願いします。

③林業関係の生産量及び価格についてですが、アのa丸太生産量については、平成24年が89万5千立方メートルと、近年増加傾向で推移しております。これは利用間伐の積極的な推進によるものであります。

その下のb丸太価格の推移については、平成24年における4メートル、直径14センチメートル～22センチメートル、22の丸太の平均価格は1立方メートル当たりスギが1万500円となっており、前年に比べ下がっております。

なお、平成25年は、速報値によるとスギが1万2,400円、ヒノキが1万8千円で、価格は回復しております。

**日隈審議監兼漁業管理課長** 続きまして、大分県の水産業の現況についてご説明いたします。

9ページをお願いします。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。

ア漁業経営体数につきましては、昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続いておりまして、平成20年は2,983経営体となっております。

次のイ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成20年には5,217人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合についても37%と、漁業就業者の高齢化が進んでおります。

現在公表されている漁業センサスは平成20年までとなっております。

なお、参考値として平成20年以降の大分県漁協の正組合員数を申しますと、平成21年3月が4,556人、平成25年3月が3,873人となっており、平成20年以降も減少傾向が続いております。

10ページをお開き願います。

②漁業生産の概況についてです。

ア漁業生産量につきましては、平成24年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業においてイワシ類、ブリ類等の生産量が増加したことから、前年より1,005トン増加し、6万7,711トンとなっております。このうち、海面漁業・養殖業の生産量は6万6,911トンで全国22位となっております。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、海面漁業では、イワシ類、サバ類、マグロ・カジキ類であり、海面養殖業では、ブリ類が2万2,902トンで全体の88%を占めております。次いで、ヒラメ、クロマグロとなっております。

次に、11ページ、イ漁業生産額についてです。

平成24年の海面と内水面を合わせた漁業生産額は、前年より15億9,100万円、39%減少し、393億1,100万円となっております。このうち、海面漁業・養殖業の生産額は全国11位の371億8,300万円となっております。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、海面漁業では、マグロ・カジキ類、イワシ類、アジ類であり、海面養殖業では、ブリ類が164億4,500万円円で全体の74%を占め、次いで、クロマグロ、ヒラメとなっております。

最後に、12ページ、ウ水産物価格についてです。

ページ上段の海面漁業では、平成24年の平均単価は415円と上昇しました。本県漁業は主に中高級魚介類を漁獲対象としているため、全国平均を大きく上回っております。

また、代表的な魚種で見ますと、タチウオが前年と比べて低下し、マダイ、クルマエビはそれぞれ上昇、横ばいとなりました。

ページ下段の海面養殖業では、平成24年の平均単価は840円と上昇しました。また、代表的な魚種別に見ますと、養殖ブリ類、養殖マダイは前年と比べて低下し、養殖ヒラメは上昇しました。

以上で、大分県の農林水産業の現況についての説明を終わらせていただきます。

**村井農林水産企画課長** 農林水産企画課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の4つの班からなり、総数23名でございます。

また、資料5ページには、関係地方機関、資料6ページには、分掌事務をお示ししております。分掌事務の詳細につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じますが、総務班につきましては部の組織・定数及び人事に関する事務を、企画管理班につきましてはおおいた農山漁村活性化戦略2005の進行管理に関する事務を、経理・厚生班につきましては経理事務を、世界農業遺産推進班につきましては国東半島宇佐地域世界農業遺産に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

平成26年度予算概要の17ページをお願いいたします。

事業名欄の上から3番目、世界農業遺産ブランド推進事業費1,694万1千円でございます。

これは、世界農業遺産認定地域としてのブランドを確立するため、地域製品のブランド化や保全活動への立ち上げ支援、地域間交流の促進、観光客・見学者等の受け入れ体制の整備を行うものであります。

次に、その下の新規事業、世界農業遺産ファンド推進事業費15億円であります。

これは、金融機関と合わせて60億円を拠出し、世界農業遺産次世代継承ファンド、仮称でございますけれども、これを設置することにより、その運用益を活用して認定地域における次世代への継承教育や農耕文化の継承等の取り組みを支援するものであります。

また、当課は部の総合的な企画調整や、進行管理を所管しております。

本年度は、おおいた農山漁村活性化戦略2005の実質的な総仕上げの年度となりますので、この1年間の具体的な数値目標と取り組み手法を明記した行動計画であるアクションプラン2014に基づきまして、本庁・振興局一体となり目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、各課室から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**本多農地農振室長** 農地農振室関係分について、ご説明いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、大分県農業農村振興公社への業務援助2名を含めまして、総数10名でございます。

主な分掌事務については、農地の転用許可や農地中間管理機構を初めとする農地の流動化、有効利用、耕作放棄地対策等に関する事務、また、毎年秋に行われます農林水産祭の実施に係る事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明させていただきます。

予算概要の17ページをお願いいたします。

事業名欄の上から1番目の農地中間管理推進事業費9億4,814万7千円であります。

これは、農業経営の規模拡大、利用する農地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業を推進するものであります。

以上でございます。

**東光工事技術管理室長** 工事技術管理室関係分について、ご説明いたします。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございますが、当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名でございます。

分掌事務については、後ほどごらんいただきたいと存じますが、当室は部の公共工事の進行管理や積算・事業管理システムの運用・保守に関する事務を所管しております。

公共事業の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式を試行しています。

また、公共工事における機能・品質の向上とコストの両立を目指すため効率的な設計の見直しを行う設計VEについて平成19年度から平成25年度まで計22件試行しており、今後も引き続きVE手法の定着を図ることで技術管理業務のより一層の効率化を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

**矢田団体指導・金融課長** 団体指導・金融課関係分について、ご説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理・共済班、農協指導班、検査班及び金融班の4つの班からなり、大分県農業協同組合への業務援助1名を含め、総数24名でございます。

主な分掌事務につきましては、管理・共済班は予算管理及び庶務事務と農業共済組合に関する事務を、農協指導班は農業協同組合に対する指導に関する事務を、検査班は農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合の検査に関する事務を、金融班は農林水産関係の各制度資金の貸し付け等に関する金融事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の23ページをお願いいたします。

農業金融対策事業費7億411万9千円であります。

これは、農業近代化資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸し付けに係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸し付けなどを行うものでございます。

29ページをお願いします。

林業、漁業関係でも、林業金融対策事業費1億9,165万7千円、30ページの漁業金融対策費1億8,251万3千円において、特別会計も利用しまして各制度資金の貸し付け等を行っております。

以上でございます。

**高山研究普及課長** 研究普及課関係分について、ご説明いたします。

資料の10ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算、研究普及及び広域普及指導の3つの班からなり、総数16名でござ



います。

なお、広域普及指導班の班員 17 名のうち、13 名は農林水産研究指導センター内の各研究部に配置しております。

分掌事務の詳細につきましては、管理予算班は研究普及課等の予算管理及び庶務事務を、研究普及班は農林水産部の試験研究及び普及業務の調整に関する事務を、広域普及指導班は県域の農林業技術の普及業務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の 37 ページをお願いいたします。

一番上の参入企業経営強化推進事業 250 万 7 千円です。

この事業は、重点企業として 20 社を選定し、中小企業診断士等の専門家を加えたプロジェクトチームによる支援を行い、全国トップレベルの経営体を育成するとともに、参入企業の目標達成のため、研修会の実施や課題解決のための指導を行うものです。

以上でございます。

**西鶴農林水産研究指導センター長** 農林水産研究指導センター関係分について、ご説明いたします。

研究普及課と同じ資料の 10 ページをお開きください。

まず、組織についてでございます。

当センターは、平成 22 年度に改組し、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの 10 所属からなっており、総数 244 名でございます。

各研究部・グループでは、産地間競争に打ち勝ち、もうかる農林水産業を実現するために、①現場ニーズに応えた研究、②研究のスピード化、③成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的に、チーム制を導入しており、チームリーダーを中心に、効率的・効果的な研究開発を行っています。

次に、12 ページをお開きください。

当センター関係分の今年度取り組む主な重点研究課題についてご説明いたします。

栽培情報モニタリングによるイチゴ最適管理技術の確立については、適切な栽培管理を行うため、IT を活用した栽培情報モニタリングシステムの構築と最適管理マニュアルを作成するものでございます。

稲発酵粗飼料と焼酎粕濃縮液混合飼料を活用した豊後牛育成用飼料の開発は、県内酒造メーカーの焼酎粕濃縮液と稲発酵粗飼料を主原料とした安価な子牛育成飼料開発で輸入飼料から県産飼料への転換を推進するものです。

次に、ヒラマサの種苗生産技術開発は、ブリ単一魚種に頼らない複合養殖を推進する代替魚種として、ブランド化が可能なヒラマサの種苗安定生産技術を開発するものでございます。

なお、これらの研究予算は農林水産部各担当課で措置しているため、研究課題の後に事業名及び担当課名を括弧書きで記載しております。

以上でございます。

**渡邊農山漁村・担い手支援課長** 農山漁村・担い手支援課関係分について、ご説明いたします。

委員会資料の 13 ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、農山漁村支援、担い手・就農支援及び企業参入支援の3つの班からなり、総数18名でございます。

地方機関としては、農業大学校を設置しております。

分掌事務につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じますが、農山漁村支援班については、中山間地域等直接支払制度など農山漁村地域の活性化に関する事務、担い手・就農支援班につきましては農業の担い手確保・育成に関する事務、企業参入支援班につきましては農業分野への企業参入に関する事務を、農業大学校につきましては将来本県の農業を担う農業経営者の養成・研修に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の54ページをお願いいたします。

一番上の企業等農業参入推進事業費3,051万1千円です。

これは、県内外の他産業等からの農業参入を迅速かつ確実にを行うため、参入企業に対する総合的な支援を行うもので、本年度は、新たに、農業経験のない企業でもまず試験的に参入できるよう、施設や機械のリース経費等に対し助成を行います。

次に、61ページをお願いいたします。

上から2番目の魅力ある農業実践教育推進事業費3,143万5千円です。

これは、農業大学校において、生産現場で導入が進んでいるJGAPを学ぶ講座を新たに開設するとともに、研修等に活用できるJGAP認証の出荷調整施設の整備を行うなど、時代に対応した実践力のある人材育成を進めるものです。

以上でございます。

**小野集落営農・水田対策室長** 集落営農・水田対策室関係分について、ご説明いたします。

資料の15ページをごらん願います。

まず、組織についてでございます。

当室は本年度集落・水田対策室から集落営農・水田対策室と名称を変更しました。集落営農推進及び水田政策推進の2つの班からなり、総数12名でございます。

2の分掌事務については、後ほどごらんいただきたいと存じますが、集落営農推進班は、米・麦・大豆の生産振興や集落営農推進に関する事務を、水田政策推進班は経営所得安定対策や人・農地プランに関する事務を主に所管しています。

次に、3の重点事業についてご説明いたします。

予算概要の53ページをお願いいたします。

中山間地域集落営農経営発展モデル事業844万7千円です。

集落営農組織の経営安定が重点課題であり、特に、厳しい経営環境にある中山間地域において、規模拡大はもとより、幅広い様々な事業展開を行うモデル組織を選定し、経営の安定を図るものです。

次に59ページをお願いいたします。

水田戦略作物生産力向上対策事業1,200万円です。

国の米政策が見直される中、農家所得の減少が見込まれることから、数量払いが導入される飼料用米、大豆、麦等の戦略作物の単収向上を図ることで、農家所得の向上を図るものです。

以上でございます。

**矢野おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課分について、ご説明いたします。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、消費流通班、ブランド推進班、安全農業推進班の4つの班からなり、総数22名でございます。

主な分掌事務については、管理予算班は課の予算管理及び庶務事務を、消費流通班は農林水産物の流通に係る総合企画及び調整を、ブランド推進班は輸出などの農林水産物のブランドづくりを、安全農業推進班は安全・安心な農産物づくりの推進に係る事務を所掌しています。

次に重点事業についてご説明いたします。

予算概要の67ページをお願いいたします。

上段の一部新規事業、The・おおいたブランド流通戦略推進事業費2,904万円でございます。

これは、マーケット起点の商品(もの)づくりを推進するため、民間のマーケティングアドバイザーを活用し、農林水産物の販路開拓を進める総合窓口として、京浜・京阪神・福岡の各地域を担当する県 marketer を中心に県域流通・販路拡大を推進し、ブランド力の向上を図るものです。

次のページをお願いします。

一番上の新規事業、農林水産物輸出促進対策事業費676万9千円です。

これは、成長著しい東南アジアを中心としたマーケットに県産農林水産物を輸出する体制を整備するもので、具体的には、輸出による農林水産物の所得向上を図るため、生産者団体、民間企業、行政などで組織するブランドおおいた輸出促進協議会の取り組みを支援し、新規輸出国や、新たな農業者・企業による販路の開拓を促進するものであります。

以上でございます。

**上野園芸振興室長** 園芸振興室分について、ご説明いたします。

資料の17ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、果樹班、野菜班及び花き特用班の3つの班からなり、総数18名でございます。

主な分掌事務については、おおいた農山漁村活性化戦略2005の戦略品目の生産・流通に関することを中心に、果樹班は果樹を、野菜班は野菜を、花き特用班は花卉及び茶等に関することを所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の75ページをお願いいたします。

一番上の継続事業、次世代を担う園芸産地整備事業費15億4,853万1千円です。

これは、企業的経営体の育成を主眼に、産地の拠点施設となる栽培施設や集出荷施設の整備を支援し、大分の顔となる園芸品目を育成するもので、具体的には、企業的経営をめざす経営体や参入企業等の規模拡大のため、ハウス整備や新植等に助成します。

また、大規模リース団地施設整備により、新規就農者等の初期投資の軽減を図るとともに、利用されなくなったハウス等の有効活用を進めます。

さらに、地域エネルギーの活用に向けた取り組みも必要なことから、地熱を利用した次世代型園芸団地によるパプリカ栽培を支援します。

以上でございます。

**吉武畜産振興課長** 畜産振興課関係分について、ご説明いたします。

資料の18ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算、畜産企画、肉用牛推進及び衛生環境の4つの班からなり、総数15名でございます。

また、地方機関として、4つの家畜保健衛生所と畜産研修センターを所管しております。

主な分掌事務については、管理予算班は畜産振興課及び畜産技術室の予算管理及び庶務事務を、畜産企画班は畜産各部門との総合調整や畜産物の価格安定及び金融に関する事務を、肉用牛推進班は肉用牛の肥育指導や流通等に関する事務を、衛生環境班は家畜伝染病防疫対策や畜産環境対策に関する事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の86ページをお願いいたします。

下段の新規事業、県域食肉流通センター整備支援事業費3億6,176万3千円であります。

これは、県内唯一の食肉処理場となっている大分県畜産公社の新施設整備を支援し、県産畜産物の流通体制の強化と、より安全・安心な県産畜産物の供給を図るとともに、新たな輸出先への出荷体制を整備することで輸出を促進させ、農家所得の向上を図るものです。

以上でございます。

**重盛畜産技術室長** 畜産技術室関係分について、ご説明いたします。

資料の20ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、食肉鶏卵及び酪農・飼料の2つの班からなり、総数9名でございます。

主な分掌事務については、食肉鶏卵班は、酪農及び養蜂の振興や飼料の生産、安全性確保等に関する事務を所掌しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の87ページをお願いいたします。

下段の新規事業、肉用牛繁殖産地活性化モデル事業費776万5千円あります。

これは、将来にわたり、持続的に優良子牛の安定的な供給体制を確立するため、キャトルブリーディングシステムの活用による規模拡大など、地域ごとの繁殖農家の中核的担い手となる力強い大規模経営体をモデル的に育成するものです。

次に、94ページをお願いいたします。

一番下の新規事業、緊急雇用おおいた冠地どり消費拡大推進事業費796万3千円あります。

国内初、烏骨鶏をかけ合わせたおおいた冠地どりの生産拡大を図るため、新たな商品開発などを行うとともに、県内のイベントや観光地、県外大消費地を中心とした小売店での試食提供などを行う消費拡大推進員を養成し、おおいた冠地どりの知名度の向上に努めてまいります。

以上でございます。

**渡邊農村整備計画課長** 農村整備計画課関係分について、ご説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算、企画調査、土地改良指導・換地及び農村環境保全の4つの班からなり、大分県土地改良事業団体連合会への業務援助1名及び福島県への派遣2名を含め、総数26名でございます。

また、地方機関として、大分県中央飛行場管理事務所を所管しております。

分掌事務の詳細につきましては、後ほどごらんいただきたいと存じますが、管理予算班につきましては当課と農村基盤整備課の管理事務を、企画調査班につきましては土地改良事業の企画調整事務を、土地改良指導・換地班につきましては土地改良事業の法手続や土地改良財産の管理事務を、農村環境保全班につきましては農地等の維持保全活動に対する支援を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の105ページをお願いいたします。

下段の新規事業、農業農村多面的機能支払事業費3億300万円です。

これは、農業の多面的機能を維持・発揮するために、従来の農地・水保全管理支払制度を充実して創設された、新たな日本型直接支払制度に対応するものでございます。

具体的には、地域資源である農地、水路、農道等の質的向上を支援する資源向上支払と、農業の多面的機能を支える共同活動支援として創設された農地維持支払で構成し、国土保全、水源涵養、景観形成を初めとする多面的機能が、将来にわたって十分発揮されるよう担保するものでございます。

以上でございます。

**石井農村基盤整備課長** 農村基盤整備課関係分について、ご説明いたします。

資料の23ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、農地整備、農村総合整備及び防災の3つの班からなりまして、総数14名でございます。

分掌事務の詳細は、後ほどごらんいただきたいと存じますが、農地整備班につきましては水利施設整備や圃場整備を、農村総合整備班につきましては農道や中山間地域の整備を、防災班につきましては農業用ため池の整備や農地・農業用施設の災害復旧事業の指導を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の113ページをお願いいたします。

新規事業、農業水利施設保全合理化事業費10億5,830万6千円でございます。

国営や県営の土地改良事業で造成されましたダムや幹線水路等の基幹的な農業水利施設の機能診断や保全計画の策定を行い、これに基づきまして施設の補修・更新や水路のパイプライン化などの機能向上を図るための対策工事を行い、施設の保全や安全性の向上を図るもので、今年度は4地区で保全計画の策定等を実施しますとともに、18地区で対策工事を実施いたします。

以上でございます。

**諏訪林務管理課長** 林務管理課関係分について、ご説明いたします。

農林水産委員会資料の24ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は管理予算、森林・林業企画、林道及び林業経営支援の4つの班からなり、総数21名でございます。

分掌事務の詳細は、後ほどごらんいただきたいと思います。管理予算班につきましては農林水産部8階の7課4室の総務系事務及び林産振興室の庶務に関する事務を、森林・林業企画班につきましては林業行政の企画調整に関する事務を、林道班につきましては林道の開設、改良及び林道災害復旧事業に関する事務を、林業経営支援班につきましては森林組合法に基づく団体の指導に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の133ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目の力強い林業事業体育成事業費3億7,752万5千円であります。

平成27年目標の素材生産量100万立方メートルの達成に向けて、認定林業事業体を取り組む高性能林業機械の導入や改良に対し支援するとともに、林業技術者の育成を図るものであります。

次に、141ページをお願いいたします。

事業名欄の上から3番目の林業専用道整備促進事業費3億3,096万5千円であります。

これは、森林整備加速化・林業再生基金を活用して、林業専用道の開設などを実施するとともに、国の林道施設災害復旧事業の採択基準に満たない箇所について災害復旧を行うものであります。

以上でございます。

**三瀬林産振興室長** 林産振興室関係分について、ご説明いたします。

農林水産委員会資料の25ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、木材振興流通対策及び椎茸振興の2つの班からなり、総数11名でございます。

分掌事務の詳細は、後ほどごらんいただきたいと思います。木材振興流通対策班につきましては原木の流通、加工施設の整備、県産材の需要拡大など林業・木材産業構造改革事業に関する事務を、椎茸振興班ではシイタケ等の特用林産物の生産振興及び流通に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の131ページをお願いいたします。

事業名欄の上から3番目の木造建築物等建設促進総合対策事業費7億9,460万4千円であります。

県産材の需要拡大を図るため、公共建築物等の木造化、内装木質化に対しての助成や、直交集成板、CLTといいますが、これの利用推進を図るものであります。

次に、138ページをお願いいたします。

事業名欄の上から1番目の原木しいたけ再生回復緊急対策事業費7億7,795万8千円であります。

生産者の経営を安定させ、原木シイタケの再生回復を図るため、緊急的に種駒や原木の購入経費、林内作業車や乾燥機の施設整備に要する経費の一部を助成するものでございます。

以上でございます。

**吉田森林保全課長** 森林保全課関係分について、ご説明いたします。

資料の26ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の3つの班からなり、総数12名でございます。

分掌事務の詳細は、後ほどごらんいただきたいと存じますが、林地保全班につきましては保安林の指定・解除並びに林地開発に関する事務を、治山班につきましては山地災害を防ぐ治山事業に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の158ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目、復旧治山事業費から161ページの下から3番目の地すべり防止事業費までの一般治山事業27億2,664万円であります。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、由布市の由布岳地区ほか計89カ所を実施することとしております。

以上でございます。

**近藤森との共生推進室長** 森との共生推進室関係分について、ご説明いたします。

資料の27ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は森づくり推進班及び森林環境保護班の2つの班からなり、総数11名でございます。

主な分掌事務につきましては、森づくり推進班は森林環境税を活用した県民総参加の森づくりや環境緑化の推進に関する事務を、森林環境保護班は鳥獣保護法の施行に関する事務及び鳥獣被害対策に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の150ページをお願いいたします。

竹林環境改善整備事業費3,861万2千円あります。

県土の保全と良好な景観を確保するため、空港道路等の幹線道路沿線や湯布院を初めとする主要観光地周辺の荒廃竹林を整備し、広葉樹林化を促進するとともに、竹材やタケノコ生産のための竹林再生を図るものです。

次に163ページをお開き願います。

鳥獣被害総合対策事業費4億4,603万4千円あります。

イノシシ、シカ、サル等野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、予防対策や捕獲対策を推進するもので、特に地域ぐるみでの取り組みが効果的であることから、地域にお

ける被害対策活動への支援を行うものです。

以上でございます。

**峯崎森林整備室長** 森林整備室関係分について、ご説明いたします。

資料の28ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当室は、造林・間伐班及び県営林整備班の2つの班からなり、総数13名でございます。

分掌事務の詳細でございますが、造林・間伐班につきましては造林や間伐等の森林整備の推進や、作業道の整備、林業用種苗の確保に関する事務を、県営林整備班につきましては県営林の管理や立木の売り払いに関する事務と県民の森の施設の維持管理に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の157ページをお願いします。

再造林促進事業費3億6,852万円であります。

長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により再造林の実施率が減少し、このまま放置すれば、持続的な林業経営の維持が困難となるのみならず、森林の公益的機能の低下も懸念されます。

このため、県内の原木市場、製材工場等林業・木材業界の関係者が行う、森林所有者の再造林経費への支援と連携し、林業経営適地において、1ヘクタール当たりの植栽本数を減らした低コスト再造林を実施する森林所有者に対し、森林環境税等を活用して国庫補助への上乗せ助成を行うものです。

以上でございます。

**日隈審議監兼漁業管理課長** 漁業管理課関係分について、ご説明いたします。

資料の29ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、管理予算班、団体流通班及び漁業調整班の3つの班に加え、漁業取締船あさかぜ、はつかぜ及びはやての3隻を所管し、宮城県への派遣職員1名を含めまして、総数35名でございます。

主な分掌事務につきましては、管理予算班はマリンカルチャーセンターの指定管理に関する事務を、団体流通班につきましては水産物の商品力強化、販売促進に関する事務、漁業調整班につきましては漁船の登録に関する事務を主に所管しております。漁業取締船につきましては漁業違反者に対する取り締まりを行っているところです。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の171ページをお願いいたします。

県産魚販売総合力向上事業費1,259万1千円あります。

近年、漁業者の経営が厳しい状況にあることから、独自ブランドの開発などの取り組みにより、販売価格の向上と販売量の拡大を図ることが必要となっております。そこで、かばすヒラメ、かばすブリのブランド確立に向け、生産量の拡大や販路開拓の取り組みに支援するほか、県産魚の利用促進を図るため、県産魚の加工品開発や魚食普及の取り組みについて支援するものです。

以上でございます。



**本庄水産振興課長** 水産振興課関係分について、ご説明いたします。

資料の30ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。

当課は、振興班、漁場整備班及び資源管理班の3つの班からなり、総数15名でございます。

分掌事務の詳細は、後ほどごらんいただきたいと思います。振興班につきましては、養殖業の振興に関する事務を、漁場整備班につきましては公共事業に関する事務、資源管理班につきましては水産資源の増大や担い手対策に関する事務を主に所管しています。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の183ページをお願いいたします。

一番上の新規事業、水産資源管理実践支援事業費6,206万3千円であります。

この事業は、クルマエビ等の水産資源の放流効果を高めるとともに持続的な利用を図るため、漁業調整委員会指示による漁獲規制や資源管理計画を策定し、実践を行う漁業者に対して放流種苗の上乗せ支援を実施することにより、資源の維持・増大を図るものです。

次に、184ページをお願いいたします。

一番下の新規事業、地域養殖業拡大総合対策事業費683万3千円あります。

この事業は、ヒラメの重要疾病に対する新ワクチンをモデル的に接種し、ワクチン接種の現場普及を進める等の対策を講じることにより、ヒラメ養殖の振興を図ります。

また、かぼすブリの餌として使用するカボス果皮パウダーの量産体制を構築するとともに、カボス果皮パウダーの経済的な投与手法について検討を行うものです。

以上でございます。

**寺本漁港漁村整備課長** 漁港漁村整備課関係分について、ご説明いたします。

資料の31ページをお願いいたします。

まず、組織について、でございます。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の3つの班からなり、職員は総数13名でございます。

主な分掌事務については、管理予算班は課の予算管理及び庶務事務のほか、漁港の管理に関する事務を、企画調査班は漁港の調査・計画及び防災に関する事務を、建設班は工事の施行に関する事務を所掌しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の196ページをお願いいたします。

事業名欄の上から3番目の水産流通基盤整備事業14億6,963万6千円でございます。

この事業は、第2種、第3種、第4種漁港等の漁港区域内において、漁港施設の整備を行うもので、一事業につき5億円を超える事業を対象としております。

本年度も、長洲漁港、佐賀関漁港の2港で実施することとしております。

以上をもちまして、各課室別の個別説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**久原委員** 私は一番懸念に思っているのは、企業の農業参入の問題でどっかあったよな。37ページの参入企業経営強化推進事業とかいうふうな形で、私どもはずっと農林水産委員会には所属は長いんですけど、いろんなところで、今、例えば、トマトだとか、あるいはパプリカだとか、企業が参入しながらやっていますよね。あれなんか見て、私は野津の、あそこのところを来たときも、あんな企業が来て、倒産企業が来てから、だめなんじゃないかと思って、相当いろんな話もしたんだけど、いや、違うんやと。あの企業とは別個にしているからもう絶対問題ないんやみたいなことを言うたけど、いつの間にか、あんまりほたくってどげんか逃げてしまった。そんなやつ、例えば、補助事業とかいうてやっているやつとかいうのは、あとどういう形になりよるのかな。農業へ企業が参入するというのは無理があると思うんやわ。おてんとうさまは仕事をしてるのに。そういうのとかいうのを、これからの農業のあり方というのをどれぐらい考えてるのかということも含めて、ちょっとこれは基本的な問題だから聞きたいのが1つあります。

もう1個、さっき畜産の関係で組織図を見てたときに、畜産の畜産技術室というのと畜産振興課というのが、例えば、畜産振興課に肉用牛推進室というのがある。そしてこちらのほうには食肉鶏肉班というのがある。その重点事業の中に肉用牛繁殖産地活性化モデル事業というのと、この畜産振興課というのと畜産技術室というのはどんな関係になっているの。

**高山研究普及課長** 先ほどの質問の参入企業の予算概要の37ページの事業でございます。

この事業につきましては、参入企業、19年から7年間で176社が参入しているということでございまして、その中で、経営改善を着実に実施していただく、また、もう少しで売り上げが達成できそうだとところを20社、各地区から選定しまして、それをより目標達成に早急に支援していこうという事業でございます。先ほど久原委員からありましたように、参入企業全てという形じゃなくて、計画達成をより手助けすることによって、目標達成ができるところを支援していきますと。これによって、参入企業が目標達成することによって、地域で雇用労力、それから農地の有効利用が図られるということの事業を予定しております。

**久原委員** 例えば、トマトを最近してるわな、塩トマトかなんとか言うて。あれなんかは総事業費は何億ぐらいかかっているのかな、6億ぐらいかかるんじゃないかな。そして、4億近くの補助金を出しちゃって、企業は2億ぐらい出すんよ。ようわからんけど、大体俺の昔のことだから覚えてないんだけどな。トマトつくるのに6億もかけて、そんな施設をつくって、そして2億も個人の事業費として出さなきゃならんでね、個人ならしきらんよ、そんなことは。そして同時に、そんなことまでしてから合うんかな、俺それがわからんのやがな。

**渡邊農山漁村・担い手支援課長** 企業の参入の状況ですけれども、先ほど高山課長のほうから話をしたみたいに、現在176社が入っております。そして、そのうち撤退等をした会社が13社あります。これにつきましては、一部親会社の経営の状態なり、また、独自の技術というのを持って入った中で、技術確立ができなかったという事例があります。ただし、13社撤退したところの農地及び施設につきましては、他の企業または地元の生

産者の方が活用していますので、現段階では荒廃したりしておりません。

それで、先ほど久原委員が言われました地元の農家では、そういう投資がなかなかできないのではないかという話があったところなんですけれども、昨年の企業参入の中で、地元の農家と企業が一緒になって新たな産地づくりに取り組むという事例も出てきましたので、これからはそういう地元の農家と連携した企業参入も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**久原委員** 1年間お世話になりますから、ゆっくりそれぞれのところを視察に回りたいと思いますので、よろしくお願いします。

**吉武畜産振興課長** 畜産振興課の中の肉用牛推進班と、技術室の中の食肉鶏卵班で、肉用牛が両方出てくるじゃないかというご指摘だろうと思いますが、肉用牛推進班につきましては、昨年、大分県産和牛をおおいた豊後牛という形でブランドを統一するという中で、流通面に力を入れようという1つの目的と、流通の前の段階の肥育段階まできっちりやりましょうと。肥育農場に行って機械を当てて、中身が例えば、4等級、5等級が出そうな牛については高く取引していただける。大阪に持っていかうとか、そういう現地指導を踏まえた形の流通対策ということで、肉用牛推進班を位置づけをしております。

技術室の食肉鶏卵班につきましては、今まで生産振興班と呼んでおりました。肉用牛の繁殖に係る施策の関係と、肉用牛以外の養豚、あるいは養鶏、特養鶏もございますので、そういう施策に関する部分を食肉鶏卵班ということで、名前と中身が若干一致しないところもございますが、ご理解のほうをいただきたいと思います。

**末宗委員** 森林の件で、今太陽光が非常にはやっているんだけど、外国企業が森林をよく買う。北海道から何か問題になっているんだけど、日本人名で買うとか、そういうことを言っているんだけど、資本は現実には中国とか韓国とかカナダとか、いろんなところがある。森林法はどんな活用の仕方をしているのか、そこらあたり、今、大分県で80町歩とか40町歩とか50町歩とか何か言いよるけど、そこらあたりを含めてちょっと聞きたい。

それともう1点は、昨年の農林水産委員会で、入札関係で漁港課か、特殊なここだけ総合評価のあれをつくっているわけだけど、そんなに特殊にする必要がないのに特殊にした理由とか、そこらあたりの今現在の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

**諏訪林務管理課長** 外国資本による森林買収について、ご質問がありました。

森林法におきましては、所有者が外国人であろうとも、あるいは日本人であろうとも、同じように伐採届け、あるいは森林計画というふうな形で直接な管理をしていくという仕組みになってございます。

外国資本の買収につきましては、林野庁が毎年調べておまして、全国で今のところ68件、801ヘクタールという数字が出ておりますが、大分県については、今のところそのような報告はないという状況になってございます。（「大分県は新聞に出ているやん」と言う者あり）林野庁の仕組みでは、居住地が外国にある外国法人、または外国人と思われる者というふうになってございます。県内につきましては、外国人が社長と思われるという法人、若干林野庁と定義が違うんですけれども、それにつきましては3件、99ヘクタールというものがあるというふうに聞いてございます。

以上でございます。

**末宗委員** 大分県は今、新聞紙上で中国とか韓国とかカナダとか言いよったじゃない。それ現実に森林を全部大分県はチェックしているわけですか。

**諏訪林務管理課長** 仮に開発の場所が森林ということであれば、面積にもよるんですけども、林地開発許可制度というのがございまして、それに基づいて判断をするということになってございます。

以上でございます。

**末宗委員** 大分県は、審査しているのかどうかを聞いているわけよ。大分県の林業関係者が。現地に行ってそういうのを見てやっているのかどうか、現実に。

**諏訪林務管理課長** 事業者から森林の開発の申請が出た際には、現地に行って、現地も確認をしながら審査する……。

**末宗委員** 新聞にあれだけ出ていて、申請も何もそういう段階じゃないやろう。

**川村審議監** 林地開発の件だと思うんですけども、林地開発に伴う外国資本の森林購入という話だと思うんですね。（「いや、現実に新聞に出ている」と言う者あり）ええ、出ています。太陽光がもう既に何件か大分県に入っております、その情報は私どももきちっとつかんでおります。その中で、森林法であれば、1ヘクタール以上開発する際は、これはきちっと申請者が県に申請行為を行うと、こういうことでありますので、それは全てうちのほうで現地に行って、市町村等の意見も聞きながら、適正な施設整備、後の管理、そういうのがきちっとやられるかどうかということまで事前の協議をしまして、それでオーケーとなれば、これはもちろん地元の住民の皆さんの意見も聞いた上で、そういうことをトータルで判断して、いざ申請となれば、それはオーケーだということで、そういう許可を出すということになっております。

**末宗委員** 要するに森林を、例えば、外国資本が80町歩買えば、もう闇の中に80町歩がなるわけよね。外国資本が現実に外国人が持つわけやから、所有権を。そして、それが森林法で、今僕は現地に行って確かめてどういう状況かというのを、新聞に出ている大きな物件だけでいいよ。その物件を現地へ行ってどういう状況かとか、そういうのをちょっと聞いたかったんよ。

**川村審議監** 80ヘクタールという現地は、既に新聞に出ているというのは、例の開発絡みの、「そうそう」と言う者あり）そういうことですよ。一応これはメガソーラーの関係という、そういうことですね。その関係、事前協議というのを既に上げてきております、そこはですね。

ちょっと済みません、そこを現地に行ってきたのかどうかというのは、ちょっと私のほうでは答えられませんので。（「いや、現地の状況を聞きたいのよ」と言う者あり）はい、わかりました。

**吉田森林保全課長** 林地開発に関しましては、先ほど審議監等も言っておりますように、事前相談といいますか、そういうことで局とか森林保全課に開発をしようとする人と、コンサルタントの方が相談に見えます。その時点で、当然対象となる森林ですね、これにつきましてはどこかというのがわかります。それを受けまして、先ほど審議監も言っていました申請の申請の手続に入ってくださいということになっております。（「だから状況はどげんなってるの」と言う者あり）状況は、現地によって違ってまいります。森林の状態でもあり

ますし、5条森林ということで、原野上でも森林の生育に供する土地ということで、森林という状態と原野という状態の2種類はございます。

**末宗委員** 私が危惧してるのは、外国人の企業とか個人に、その80ヘクタールとかが所有権が移って、この大分県の中にそういう、80町歩と言ったら、大体普通で言ったら1行政区が大体80町歩ぐらいよね、大体、行政区でいえば。それ全部が1つ外国人のものになるわけよ。そしてそれを審査する場合に、簡単にどんどんそんなにオーケーが行政出せるもんだらうかと思うんよ。日本人じゃないんよ、外国人よ。そういうときこそ慎重に行政は運ぶべきもので、それを安易にどんどん、もう出たら認めたとかいうような、だから現地の状況を今聞いても1つも知らないじゃない。相当な制約もできるんだから、森林法でも何でも。相当な条件もつけられるし、できるはずよ。あれ外国人が持つと怖いんよ。そのため今議会も議会活性化協議会で森林を外国人企業の問題を今やっているじゃないの。そこを聞いているわけよ。

**川村審議監** 考え方は2つあると思うんです。日本国の森林法で1つですね、所有者がどうなるのかという問題と、1ヘクタール以上、その所有者なり購入者が開発するか、この開発行為ですね。これも森林法の中で林地許可制度というのがあります。その森林に対して外国資本、外国の所有者ですね、これが買えるのか買えないのか、そこが非常に議論になるところで、その部分を我々が外国の方だからということで、これをだめだと言うのは非常にこれは難しいところがあると思います。目的がはっきり、さっきみたいに、メガソーラーだとして、資本は資本だけでも、日本の企業がそこに介入して、土地を購入してメガソーラーをつくと。こういうふうになると、その森林法の中の林地開発制度と、林地開発をいう許認可で、そこは制約がかかってくる。

この中で我々も、この開発をさせたら下流域にどういふ影響を与えるのかとか、そういうところはチェックを十分しております、そこはですね。

**末宗委員** 一度とにかく外国人がとうわさされているのを、とにかくチェックはできるのやろう、資本が現実にどこがどうかいふのはできるんだから、現地に行って全部調べてくれんかな、そういうのを外国企業なのか。とにかく日本が非常に不安に陥るんだから。もうその地域は、例えば、もう所有権が移れば、メガソーラーできようができませんが、外国人の所有権は移らないんだから、そういう問題も含んでいるんだからね。行政は日ごろはうるさいのに、そういうときだけは簡単に許可出すような話を今言ってるけど、現地を見て十分……。

**川村審議監** わかりました。もう全て、今林地開発に絡む問題が出てきておりますので、その現地は十分確認させていただきます。（「あと水産関係、漁業の」と言う者あり）

**東光工事技術管理室長** 総合評価の加点についてのご質問だと思いますので、お答えいたします。

総合評価落札方式の防災活動の加点でございますけれども、平成25年度から防災協定がある地域の対象とした工事は0.5点という加点をいたしております。そして、発注する土木事務所との防災協定がある場合は1.0点の配点になっております。

そうした中で、大分県が管理する防災協定ということで、先ほど言われました漁港漁村整備課長と全日本漁港建設協会大分県支部が協定を結んでおりますので、平成25年度からこれを1.0点というふうに加点をいたしているところでございます。

以上でございます。

**末宗委員** それをやるのに規約改正までやって、ほかの者が協会に入られないようにして、それから、その規約を大分県が……。そこらあたりも十分知っている上でそういう措置をやっているのかな。

**東光工事技術管理室長** 24年度に評価をいたしまして、25年度からの実施ということでございますけれども、24年度までは大分県で防災協定を結んでおれば配点をするということでございましたけれども、25年度からは個別の協定を評価しようということで、農林水産部関係では、漁港建設協会と、これの協定がありましたので、これを加点するというのでしております。

**工藤農林水産部長** 今、末宗委員がおっしゃったように、特定の協議会等だけで加点がいくというような状況は、ちょっといろいろ議論もあるところでありまして、昨年度、農林水産部の事業について、全体的にそういう協定が結べる方向にならないかというご要望もいただきましたので、それを今検討しております。できるだけ早いうちにうまくいくように整理をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**近藤委員** 昨年、偽装表示がたくさん見つかりましたね。日本人もここまで落ちたかというぐらいに、本当恥ずかしい偽装表示がいっぱいあったんですけれども、大分県もだいぶあったかなというふうに思っております。大分は今、日本一のおんせん県おおいの味力も満載ということで、この味力も満載という、この味をやっぱりこれから観光業界と一体となって、どう売っていくかということをやっているかといけなと思うんですが、その第一線にあるのは、やっぱりホテルとか飲食業界だと思うんですね。

二、三年前になりますけども、小風副知事が九州各県の防議連の総会があったときに、あるホテルなんですけど、大分の関アジ、関サバから豊後牛、大分の味力をしっかりと紹介したんですね。出されたものが、食べたら、私も食べましたけども、もう一口でやめましたけど、みんなほとんど食べなかったですね。それは恐らく、はやりの成型肉か加工肉だったと思うんですね。出すのは自由なんですけど、ホテルが出すのはそれはもう自分のところで、それはいいんですけども、やっぱりこういうことでは大分の味力も満載にはならないわけでありまして。

広瀬知事に、ホテルのオーナーとかシェフを1回集めて協力するようなお願ひをして、ちゃんと売ってもらえんかな、そういうことをやってもらえませんかということを行ったことあるけど、知事笑っていましたがね。

そういうことで、昨年5月に安倍総理が来ました。あるところでね、お品書き見たらいいんですよ、一番最初に出たのシイタケだったんですけども、それも糸のように刻んである、ずうっと糸のように。味もこけらもせんのやな、せっかくのいいシイタケを何でこんなに刻み散らすかなというふうに、それも量がちょっとやけん、もう本当にこれが大分県のシイタケかなという味はしないわけですね。

そういうこともいろいろありまして、あっちこちに行きましたけれども、そういうふうで、皇太子も見えるということで、私も知り合いのホテルの支配人なんかにはもう直接言いました。ちょっと豊後牛の本物、全部出してくださいよと、関アジ、関サバを出してくださいと。でないと、変なもの出したら品が悪いよと言って気合いを入れたこともある。議長から気合いを入れたというふうな話も県庁に伝わったと思いますけれども、そういう

ことで、皇太子が来たときには「おいしいですね」と言って食べましたよ、「豊後牛おいしいですね」と言って食べました。ちゃんと豊後牛と書いてありましたからね。

そういうふうに、本物の味を売っていかないと、農家はなんぼいいものをつくっても、そういう一番いいオレイン酸を含んだ豊後牛の脂肪、あるいは和牛の不飽和脂肪酸ですけれども、そのいい部分だけとられて、外国種と見た目にもわからんくらいにつけられて、こういうのを和牛肉ステーキなんて売られたら、それはもう農家はかないませんよね。もう何もせんで悪いことするやつが利益を上げるという、そういうことではいけない。

だから、こういうことは、やっぱり行政がしっかり目を光らせてやってほしいと思うんですよ。

私は平成11年に初めて県議になったとき、そのときは中国産品のシイタケと大分のものをブレンドさせたり、あるいは中国のものを大分県産だと言って平気で売られて、そんなのが二、三年続いて、シイタケ農家が半減したあれがあるんですよね。今また風評被害でひどい目に遭ってしまっていて、県も本腰入れていますけども、こういうことがありますので、やっぱり常にチェックを働かせて、ちゃんと本物が売れるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

偽装表示があって、随分あちこち指摘をされまして、それで高級牛が値段上がっているんですよ、実際上がっているんですよ。それから上がったんですね。そういうこともありますので、農家が頑張れば、それにあった収入が得られるというような、そういう状況をやっぱり支援をしてあげないと、悪の流通業者がもうけるような、そんな話じゃ、農業そのものがやっぱり潰れると私は思うんです。そこら辺はしっかりと目を光らせてほしいなというふうに思っております。

それから、1つお願いしたいことは、私はあっちこっち回っているような農業者、後継者と話をしていますけども、やっぱり意欲のある、そういう生産者の背中を押すようなことをやっぱりしていただきたいなというふうに思っております。

一番いい例が、やっぱりとまと学校ですよ、あそこをあれだけのことをやると、リースでお金を持たんで仕事ができる、技術をマスターすることができるわけでしょう。そしたら、結婚して子供ができるとか、そういうところもあるわけですよ。こういう農家の意欲のあるお金のない人に、そういうリース業者とか、リースのハウスとか、そういうのをやって、意欲のある人たちのやっぱり背中をどんどん押す、これが一番いいんじゃないかなと思うんです。

竹田市は、ここに委員長がおられますけども、合計特殊出生率が2.3になっているんです。それは県も産科の医師を派遣なり、小児科医師を派遣したりと、そういう応援のこともあると思いますけれども、そういうふうにして子育てしやすい環境をつくってやるということも、これも大事やし、やっぱり田舎は安心して子供を産める環境がありますので、農業がしっかりすれば、そういうのはどんどん出てくるし、過疎対策にもなるし、人口減少対策にもなりますので、私は農林水産部がこれから果たす役割というのは非常に重要だというふうに思っておりますし、見方によれば、成長産業だってできるわけですので、ぜひ誇りを持ってやっていただきたいということをお願いをしたいと思います。ちょっと長くなりましたけど済みません。

**工藤農林水産部長** 今、特に、大分のすばらしい食材をしっかり売り込めというお話だろ

うと思います。特に県内でもということでもあります。先ほどシイタケの事業で7億7千万円のご説明をさせていただきました。その中にもいろんなものを入れております。ぜひしっかり売っていきたいとも思っておりますし、偽装の問題に関して言いますと、例えば、世界農業遺産の中では、シイタケも世界農業遺産ブランドになれるような認定制度もつくらせていただきました。1つずつ、着実にいいものをしっかり届けるという取り組みを進めていきたいと思っておりますので、また引き続きいろいろご支援をいただければというふうに思っております。頑張りたいと思います。

**土居委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** これをもちまして、平成26年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開は15時50分でお願いたしますとともに、次の報告の後私どもの協議事項もあります。予定時間16時30分までとしておりますので、ご配慮いただけるようお願いいたします。

15時43分休憩

15時51分再開

**土居委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

執行部より、報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**工藤農林水産部長** 時間も押しておりますので、はしょらせていただきたいと思えます。

今、お手元のアクションプラン2014があると思えます。

これを、毎年、年度ごとの数値目標を定めて成果をきっちり出そうという取り組みを進めているものでございます。

1ページをごらんいただきたいんですけども、赤字で構造改革の取り組みをさらに加速化というふうに出ています。我々がこれまで取り組んできましたマーケット起点の商品(もの)づくりや次代を狙う力強い経営体づくり等4つ色違いで入れておりますけれども、その下側に白抜きで、例えば需要フロンティアの拡大、生産現場の強化というものがありますが、これは、実は国が出しました農林水産業地域の活力創造プランでの取り組みであります。ぴったり一致しているということになるろうかと思えます。我々が先んじて取り組んでいること、国もこの方向で進むようになったとご理解いただきたいと思えます。

その1ページの下の方に、これまでいろいろ生産額ではなかなか追いつかない面もございましてけれども、取り組みの成果として出てきたものをそれなりに整理させていただいております。

それから2ページ以降は、農業、林業、水産業それぞれについて各指標年度ごとに定め取り組みをやっているということでご理解いただきたいと思えます。

一番最後のページに農林水産業産出額目標というものを真ん中辺に入れてます。残念ながら、今、はっきりわかっております平成24年度で1,880億円ということで、2,100億円には大変厳しい状況でございましてけれども、この取り組みをしっかり進めていく中で、何とか達成していきたいと思っております。

はしょりましたので申し訳ありませんが、以上でございます。

**本多農地農振室長** 農地中間管理事業の推進につきまして説明させていただきます。



資料の32ページをお願いいたします。

そこに農地中間管理機構の推進についてということでまとめさせていただいております。

まず、1の農地中間管理事業の設置についてでございます。

ご案内のとおり、国では10年後に農地の8割を認定農業者などの担い手に集積することを目指しまして、昨年12月に農地中間管理事業法を新法と定めまして、各県に1を限って農地中間管理機構を指定することを決めたとところでございます。あわせて25年度の補正予算、26年度の当初予算で約700億円を成立させました。

県のほうでございますが、国からの補助金の受け皿といたしまして、3月の議会で基金条例を議決いただいたところでございます。3月27日に大分県農業農村振興公社を農地中間管理機構に指定させていただきました。

このため、公社では、その下に組織がございますが、この事業の専任組織といたしまして、新たに農地中間管理統括官と農地課を4月1日に設置いたしました。県も2名の職員を業務援助として派遣したところでございます。

また、この事業は農地中間管理機構だけで行えるものではございませんので、市町村、農業委員会、市町村公社、農協等関係者の協力が不可欠でございます。そのため、現在、地方駐在員の配置や市町村への委託契約を進めているところでございます。

次に、事業の概要について説明いたします。

その下のイメージをごらんください。

従来、売買を中心に相対で行っていましたが農地取引を、貸し借りを中心としまして、公的機関である機構が介在することで農地を流動化し、担い手に集積・集約化しようとするものでございます。

具体的な事業は、真ん中の四角で囲んでおりますが、①に農地の貸し付け借り受け、特例で売買もできると。

それから②といたしまして、貸し付けと借り受けが同時に行われることが望ましいのですけれども、タイムラグが生じますので、その間、管理いたします。

それから③のとおり、必要な場合は、畦畔除去等の簡易な利用条件を行って貸し付けを行いますよと。ただ、その場合の国と県との補助残の部分につきましては、機構が肩代わりをいたしまして、貸し付け者の貸付料に上乘せさせていただいて回収いたします。

また、その下に、出し手への支援とありますが、機構集積協力金といたしまして、機構に農地を出していただいた方に対するインセンティブといたしまして、市町村を通じまして地域集積協力金、それから従来からございます経営転換協力金、耕作者集積協力金といったものを支援しようというものでございます。

次に2の推進方向でございます。

初年度でございます本年度は、推進体制を確立いたしまして、農業者を初め関係者に具体的な申請方法等を周知・徹底することとあわせまして、特に、人・農地プランにあります569の集落に重点を置きまして、認定農業者などの担い手が不在の集落では、近くの集落営農組織との連携や設立を推進するなど担い手を確保しながら事業を推進してまいりたいと思っております。

具体的にどうするのかということでございますが、市町村向け説明会をこれまで3回行

ってまいりました。具体的な委託申請、機構集積協力金の交付申請方法等を5月20日ごろに行った後、振興局単位で再度説明を行い、7月には担い手を公募したいと考えているところでございます。

以上でございます。

**矢田団体指導・金融課長** 農業共済組合の合併1県1組合化についてご報告いたします。

資料の33ページをお開きください。

台風や干害などの自然災害により農家が被った経済的な損失を補償する共済保険制度を運営しております大分県東部、中西部、南部、北部の4つの農業共済組合が、この4月1日に1つに合併いたしまして、県全域を区域とする大分県農業共済組合として新たなスタートを切りました。5月1日には、県連合会の権利義務を承継し、特定組合として本格的に業務を開始することになります。

2の合併前の状況及び課題でございますが、組合等の事務費の財源としては、国庫事務費負担金と、掛金に事務費として賦課した賦課金とで8割近くを占めておりますが、事業仕分以後の国庫事務費負担金の大幅な削減と農家数の減少による賦課金の伸び悩みによりまして、組織のスリム化、事務の統合・効率化による運営コストの削減が課題となっております。

資料34ページをお願いします。

次に、4の1県1組合化のメリットでございますが、メリットといたしまして、管理部門の一元化による経費の削減、組合員と直接接する現場部門への職員の重点配置、事業・財務基盤の強化により迅速な共済金の支払いが可能になる等が挙げられます。

以上でございます。

**渡邊農山漁村・担い手支援課長** 農業分野への企業参入の実績について報告いたします。

資料の35ページをお開きください。

平成25年度の参入実績は、1の表にありますとおり、県外企業5社、県内企業13社の18社となり、累計で176社となりました。

2の参入企業の業態ですが、平成25年度は建設業からの参入が減少し、福祉団体からの参入が増加したところであります。

参入の効果ですが、4でお示ししているとおり、産出額は約12億3千万円、雇用は常時雇用、パート雇用合わせて158人、156ヘクタールの農地の活用が見込まれております。

資料の36ページには、平成25年度に参入した企業の概況をまとめております。整理番号が丸数字となっているのが県外企業です。

主な参入企業をご紹介しますと、整理番号7番のイオンオグリ創造株式会社は、全国に14カ所の農場を運営しており、大分県でも平成23年度に九重町に参入していただいたところであります。今回、臼杵市に県内2カ所目の農場を開設し、キャベツ、ホウレンソウの生産を行うというものであります。

このほか、4、16、17番は、福祉施設等が参入したところでございます。

農業への企業参入は、産出額や雇用の増加または農地の荒廃防止とともに、企業的経営のモデルとして地域農業を活性化させる効果も期待されますことから、今後とも誘致活動を継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**吉武畜産振興課長** 初めに、熊本で発生いたしました高病原性鳥インフルエンザの発生と対応についてでございます。

資料の37ページをお願いします。

1と2にございますように、熊本県の発生状況及び対応ですが、4月13日に2つの農場の肉用鶏の約11万羽に発生が確認され、どちらも翌日の14日殺処分が終了、16日に汚染物品の埋却が完了し、翌日17日に韓国で流行していたH5N8亜型と同一の型であると判明いたしました。

次に、大分県の主な対応状況ですが、疑い事例が確認されました4月13日に大分県特定家畜伝染病総合対策本部幹事会を開催し、県内の養鶏農家に対しまして、異常鶏の有無の確認と消毒強化などを指導したところです。あわせて鶏を飼っている施設に対しまして異常鶏があるかないか、あるいは、発見した場合の早期通報を依頼したところです。現在まで383カ所全てで異常鶏の報告はありません。

次に、38ページをお開きください。豚流行性下痢の対応について、ご報告いたします。

まず、1全国の発生状況ですが、4月16日現在30の道県で326戸が確認されております。

次に、2県内での発生状況ですが、現在まで日田市2農場と竹田市2農場及び豊後大野市の1農場の計5農場で確認されております。5農場の累積死亡頭数は4月21日現在、6,861頭となっています。

このような状況の中、3にありますように4月14日、九州地方知事会として、知事より国に対しまして、そこにありますように(1)から(3)までの3点につきまして早急に対策を講じるよう要望したところです。

4、県の指導状況についてでございますが、発生農場では、豚の移動自粛を要請しておりますし、あわせて豚舎の消毒等の蔓延防止対策を実施するよう指導しております。

また、発生していない農場につきましても、消毒の徹底等と呼びかけまして、予防対策に万全を期すよう指導しているところでございます。

県内唯一の食肉処理場である大分県畜産公社に消毒ポイントを設置いたしまして、かなり厳重な車両消毒を徹底しているところでございます。

大分県肉用牛振興計画の策定についてご報告いたします。

本計画につきましては、お手元にA4版の冊子版とA3版1枚の概要版がございまして、本日はA3版1枚の概要版でご説明いたします。

本計画は、急激な飼養戸数、頭数の減少に直面し、今後さらなる弱体化が予想される肉用牛の生産基盤を強化し、流通・販売まで見据えた構造的課題の解決を図るためのものがございます。

そこで、3つの柱を立てまして、今後の肉用牛振興に当たってまいりたいと思います。

第1に、次代を担う力強い経営体の確立でございます。

飼養環境の変化等に強い経営体の確立と新規参入者の確保・育成を図るため、遊休牧野等の未利用資源を活用した規模拡大を推進し、中小規模経営体の強化を図るとともに、大規模経営体には雇用による労働力の強化を進めます。

また、経営資源を有効に次代に引き継ぐため、第3者継承の取り組みに対しても支援し

てまいります。

第2に、肉用牛経営におけるワークライフバランスの構築については、キャトル・ブリーディング・システムや県内2カ所肉用牛ヘルパー制度がございますが、このヘルパー機能を県内に広げていこうと考えてございます。

第3に、ブランド力向上に向けた流通対策でございます。

有利販売につなげるために、販売力強化のための取り組みといたしまして、オレイン酸を核とした商品力向上を推進するため、畜産マーケットを中心とした県外流通体制の強化や、より多くの国への輸出に対応した食肉処理場の整備、また、何よりも、良い肉をつくらなければいけないので、県肥育指導チームによる重点的な指導を行うなど、良品質牛の定時・定量出荷体制の確立を図ってまいりたいと考えてございます。

以上の3点を柱として、平成30年度に繁殖雌牛及び和牛肥育頭数を予測値から3,200等増頭し、海外向けの輸出量10トンの達成を目標として、今後の畜産振興に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**近藤森との共生推進室長** 有害鳥獣対策の取り組みについて、ご報告いたします。

資料の39ページをお願いします。

初めに、この資料の統計数値は平成24年度となっております。平成25年度実績については、現在取りまとめを行っておりますので、結果がわかり次第、委員の皆様には改めて配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

本県の野生鳥獣による被害額は、グラフのとおり、平成12年度の5億4,600万円をピークに減少しており、平成24年度は2億8,700万円となっております。

しかしながら、鳥獣被害は中山間地域を中心に以前として大きな被害を与えておりますので、40ページから掲げております4つの対策を講じながら、被害の軽減に取り組んでまいります。

その1つ目は、集落環境対策です。集落住民みずからが対策に取り組む、戦う集落づくりを推進しております。平成25年度までに50の重点地区を設定し、このうち27地区が被害ゼロとなっております。

2つ目は、予防対策です。イノシシ等の侵入を防ぐため、国の補助事業を活用し、効果的な金網柵や電気柵等の設置を推進しています。

次のページをごらんください。

3つ目は、捕獲対策です。捕獲報償金の継続、県内一斉捕獲や隣接4県と連携した九州シカ広域一斉捕獲を実施するとともに、本年度から新たに、ハンターが不足する地域に選抜チームの派遣や新型捕獲装置、ドロップネットの導入などにより、さらなる捕獲数の確保に努めてまいります。

4つ目は、獣肉利活用対策です。獣肉の処理向上のための講習会開催や東京都内において大分ジビエフェアを開催するなど、県内外での需要拡大を図ってまいります。

以上でございます。

**日隈審議監兼漁業管理課長** 都内寿司チェーン店におけます大分県フェアについてご報告いたします。

資料の42ページをお開きください。

1 フェア概要に示しておりますが、平成23年11月に県フラッグショップ坐来で開催した求評商談会をきっかけに、都内寿司チェーン店の梅丘寿司の美登利総本店でかぼすブリ、かぼすヒラメ以外にカボス、焼酎西の星など、水産物以外の県産品についても販売促進を行いました。あわせておんせん県おおいたの観光PRも実施したところでございます。

結果につきましては、2結果の概要に記載していますが、フェア期間中には18店舗でおおむね67万5千人の来客があり、かぼすブリは昨年度比で約1.6倍の9.5トンを売り上げるとともに、約1万4千枚のアンケートを回収することができました。

その中から無作為で抽出した100枚の結果ですが、かぼすブリの認知度は4割から5割とまだ低いものの、味については大変高い評価を得ていることがわかりました。

今後は、3今後の計画にあるように、平成25年度に組織したかぼすブリ・かぼすヒラメの販売促進協議会を中心とし、同様の取り組みを進めまして、現在79店舗あるかぼすブリ・かぼすヒラメの取り扱い店を、平成27年度には100店舗まで増加させることを目指したいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があればお願いします。

**近藤委員** 中間管理機構が実際に業務を始めるのはいつごろになるのかな。

**本多農地農振室長** 実際の農地の貸し付け、借り受け等は7月から公募は開始いたしますので、まず受け手を確保してから、それから借り受けたいというふうに考えております。

**近藤委員** 国の方針は決して悪くないと思うんですけど、その借り手のほうがむしろ問題かなと思っている。宇佐平野みたいなのは、それはもう借り手がたくさんあると思うんですけども、今荒れている農地とか中山間地域というのはやっぱり、あんまり便利がよいところが空いてるんでね、そういう既に荒れた農地も、水田であれば管理機構が引け受けるんかどうかですね。本当これ引き受け手があればいいですけども、ここが一番問題だと思うんですね。これをやっぱりどういうふうにしてするのか、その辺をちょっと聞かせてください。

**本多農地農振室長** 委員ご指摘のとおり、まず農地中間管理機構、それから、事業というのは私は手段だと思っております。基本にございますのは、人・農地プランとか、地域の話し合いで、その地域にある農地をどういうふうにしていくのかという話し合いがまず第一だと思っております。そのために、受け手がいれば一番いいです。なければ、集落営農組織をして、強化して農地を受け入れる。その集落になれば、ほかから持ってこようかというのが1つですし、それから、ご質問ございました耕作放棄地といいますか、荒地地の再生可能なものは引き受けて、受け手があれば当然引き受けて、機構が貸し付けますと、条件整備をして貸し付けますという形をとらせていただきます。ただ、もう山になっていて、例えば、農業委員会の耕作放棄地の調査で、もう山だと、赤判定で農地じゃないよといったのは、引き受けはできないというふうに考えております。

**近藤委員** やっぱり人材を、担い手を育成するかというのは、そこが一番ポイントなんです。ここをしっかりとやらないと、制度だけでできて、本当これは宙に浮くわ。私はそういうふうに見るんだけどね。まずだから、担い手をどう育てるか、先ほど言ったように、

やっぱり意欲のある担い手の後押しの方策をする。そこと一体とやらんと、土地だけを上手に活用しようなんていうのは、それはもう絵に描いた餅になりますよ。もう実際、田舎で、うちの田んぼをつくってくれと言う人がいっぱいおるのよ。引き受け手がない。本当にはないんですよ。もう私のところも、荒れた田んぼを子供が押しつけられて、今大変なんですけど、もう何年もつくっている、田んぼをね、今管理しよるけど。そういう状況で大変だと思いますので、何かいい知恵を、大分独自の知恵でも絞らないと、本当絵に描いた餅になるかなというふうに私思っていますので、その辺もしっかり頑張ってください。

**久原委員** 米が、今1反大体8俵ぐらい、8俵もやり過ぎかなと思うけど、そのくらいはできるような田んぼにしたって、今もう6, 500円ぐらいなんやな、1俵。こんなこっちやもう、6千円のときは4万8千円、5万円ちょっとぐらいしかもう収益が上がらんわけよな、総収入じゃ。それから肥料代から苗代からいろんなことをしよったら、もう何しよるかももうわけわからんわけよ。そういう状況で今農業というのはやられよるわけよな、田んぼは。畑のほうがいいと言うんじゃわ、今は。もう畑やったら、ピーマンを植えてから、反当やっぱり40万か50万とれるけん、今やったら。だから、そういう形ですするような感じで、もう田は見捨てられよるわ。

同時に、ここの中に載っていない中で考えにゃならんのは、今毎日、新聞なんか見よると、TPPの問題でもアメリカの大統領どげんなるのかわけわからんけど、もう仕掛けはできてて、あれはどうなってるのかわからんけど、もう農産物をめちゃくちゃになっちゃうような感じがするんじゃわ。そういうのを県農政として、TPPがやってきたときの大分県に対する……。大分県というか、日本農業に対する影響と、今現在の現況をどういうふうに考えながら、そしてこれからどんな影響が出てくるというような感じを持ってるのかというのを、そこら近所は部長どうかな。

**工藤農林水産部長** 今、TPPの影響という話でございましたけれども、実は我々も相当戸惑っております。どういう決着になるかというのが全然、もう報道並みにしか情報がとれておりません。交渉の内容は一切外に出さないというのがルールだということなので、ちょっと戸惑っておりますけれども、国会決議5項目は守るということを前提に交渉に入ったということがございますので、ここはもう我々としても、しっかり守ってくれと、今のところ言うしかないなと言っております。

日豪のEPAを見ますと、期間が非常に長期にわたるということで、当然一気にという話ではないし、また、セーフガード、一定の量以上になれば、そこでストップするという仕組みも入れた上での話だということでもありますので、そこら辺も、EPAに関しては、国がまたいろいろ対策は出してくると思いますけど、我々もそこら辺をしっかり見定めて対応していく必要があるなというふうに思っておりますが、TPPに関しては今のところ、ちょっと申し上げようがないなという感じです。

**守永委員** 農地の中間管理機構のあり方とも関連するのかわからないのかははっきりわからないんですけども、食糧自給率で50%を維持するんだと言っていたのが、また見直しの議論も始まっているというふうなことで、この食糧自給率の想定の方なり、この農地の中間管理機構の目標設定だとか、そういったものを影響がされるんじゃないかと思うんですけども、その辺の情報というのは今後どういうふうに入ってくるんでしょうか。

**工藤農林水産部長** 食糧自給率そのもの、今40%を切る状態でありましてけれども、これ

と農地の中間管理機構を通じて農地の集約を80%、90%に上げるという話等がどうリンクするかというところがなかなか難しい問題でありますけれども、現状で見まして、今議論がございましたように、農地が次々に衰退といいますか、荒廃をしていっています。これを何とかとめる必要があるということは、もう国、地方同じ思いでありますから、そのことがまた逆に自給率の向上には当然つながってくるんだらうと思います。数字的に自給率、どこまでこの中間管理機構がやれるという話までは、ちょっと確認して、直接リンクした数字を聞いていませんけれども、当然そこにはある程度反映をしてくるのだらうとは思いますが。またもう少し勉強させてもらいたいと思っていますけど。

**守永委員** なかなか、いろいろ国が根拠を示さない中で、どう計画をつくっていくのかというのは非常に難しい議論だと思うんですけども、ただ、大分県下の農家がやる気の持てる施策展開をしないことには、そして、どういうふうにすれば若者が農業という職業選択の1つの農業を上げていけるのかという部分も踏まえた議論をしていかないことには厳しいと思うんですよ。その辺をまたいろいろと活発に議論を重ねていきたいと思っていますので、またいろんな情報がありましたら提供もよろしくお願ひしたいと思っています。要望です。

**近藤委員** この前、豚の病気が出る、ちょっと2週間ぐらい前やったかな、県内の豚農家と我々自民党の県議団とでお話し合いをしたんですけどね。そのときに豚農家の方が言っていましたけれども、規模的にはアメリカより大きいんですよ、平均の頭数からすればですね。恐らく相当な農家の人口度があるだらうけども、まともな競争をさせてください。というのは、アメリカは成長ホルモン剤が許可されておるんですよ、乳牛も使っていますし、肥育も使っています。もちろん豚も使っていますね。これやると、やっぱり肥育効果が相当高くて早いらしいんですよ。だけど、日本の消費者はそういうことはわからないですね。アメリカは、そのために日本の農薬の国内基準を緩めると、日本が厳しい、そういう要求を今やってきておるわけですよ。

例えば、自動車でも、自由貿易協定といいながら、2万台まず確保しろと、それができないときには先に延ばすとか、もう本当に言っていることは、まさに家来の国に、属国にいろいろ難しいことを言いよると全く一緒なんですよね。だからやっぱり独立国として、これは跳ね返すのは、しっかりした交渉をまずやらしてもらわんと、これはもうしようがない。交渉官がどれだけ頑張れるか、安倍さんがどういう気持ちになっちゃうか知りませんが、安倍さんは、美しい日本の農村を守るち言いよるんじやから、これは反故にはできないと私は思っております。恐らく独立をしてくれるのが一番ありがたいんですけど、どうなるかわかりませんが。

例えば、ヨーロッパは、WTO交渉で裁判負けましたよね、輸入規制をしますから。でも、危険なものは食わせられないって、国民に危険なものを食わせるわけにはいかないと輸入していませんよね。まだマイシン使っているでしょう、鳥には使っているはずですよ。そういうのを使っている。そしてホルモン剤を使えば物すごく影響があるから入れないということで、そのぐらい食に対する理念が高いから、ヨーロッパはアメリカと持っているわけです。輸入しなくて済んでおるわけですけど、日本はマスコミはそういうことを何も一切言わんから、やっぱり消費者は安いものに手がいくわけですよ。だから、日本のマスコミもちゃんとアメリカはこういうことで生産をしていますよ、日本とは違いますよぐ

らしい報道をすればいいけど、全くしないよね。ただやるのは農業新聞ぐらいのもので、普通のマスコミはやらないですね。だから、マスコミももうちょっと責任を持ってもらって、どういう実態でつくって、どういう競争があるのかというぐらいのことは、やっぱりやってもらわないと、国民が知らないですよ。安ければいいというような感じ。特に財界は、やっぱり自分たちがもうけりゃいいから、農業を犠牲にしても平気なものですわな。

だから、そういうふうなこともやっぱりよう考えていかんと、食糧自給率というのは、先進国では、日本だけです、自給力ができないのは。全部先進国の食糧の輸出国であるわけなんですね。だから、いつまでも工業製品を売って安い食糧を買おうなんち思うちよるけど、世界の食糧事情というのは大きく変わっている。中国はどんどん穀物を輸入しやっているんで、大変な状況になる。また人口も世界的には相当にふえていくわけですから、そういう総合的なことも、やっぱりしっかり我々は言っていかなとイケないというふうに思うんですよ。その辺も含めて見守っていききたいなとは思っておりますけれども、部長、その辺、安心・安全なものをどういうふうにアピールするんかね。アメリカの実態とかこういうふうになっているのをちゃんと調べて言うぐらいのことは、県も私はやるべきだと思うんですけど、どうですかね。

**工藤農林水産部長** 今、食糧を取り巻く安全の問題というのは、いろんなところで議論されております。先ほどの偽装の問題も同じですけども、やはりきちんとした生産工程で、しっかりしたものをつくっていくということが我々が果たすべき農業のあり方だろうと思っております。これは企業参入したところでも同じだと思います。そこをきちっと我々がやっていくことで、安全・安心の食糧というものが日本国内でも確立をされてくるんだろうと思えます。

そういう意味で、今の方向で我々間違っているとは思いませんので、しっかり生産に向けて力を入れていきたいなというふうに思っております。そのことによって、外から来る者に対しても、強い農業というものが見えてくるのではないかと。さらには、今畜産公社のほうで輸出を目指そうとしておりますけれども、日本の安全・安心なものというものは、必ず世界でも通じるだろうというふうに思っておりますので、今後しっかりアピールをしていきたいというふうに考えております。

**末宗委員** 共済組合の件です。以前漁協が合併するとき、特にいろいろ大変だったんだけど、今回、経理内容がわからないから僕もよくわからないんだけど、1県1組合にするのに、もう地域ごとに合併はしていたんだから、どのぐらいの赤字が出てこういうふうな形になったのか、それとも赤字が出ていなかったんかなとか、ここらあたりもわからないんだけど、経理状況がどういう形で、県は当然監査しているだろうから、そのあたりを含めて、ちょっと状況を教えていただきたいんだけど。

**矢田団体指導・金融課長** 共済組合は国庫の事務費負担金と農家の負担金、それから火災共済の（聴取不能）等で運営しております。そうした意味で赤字があったということではないんですけども、平成21年に国庫の事務費が9億8,900万円ありました。それが25年度に、国庫の事業への、これは事業仕分けで事務費を減らすという国の方針がありまして、25年度に8億3千万円ということで、この21年度、25年度を比べますと、1億8,600万円の国庫の負担金が減っております。こうした動きの中で、国のほうも組織の簡素化、それから運営経費の削減ということを目指しまして、合併することに



よりまして、役員、それから職員を減らしていこうということで合理化を進めております。そうした意味で、赤字が出たから合併ということではないんですけれども、事務費が減ってくると、必然的に4つの組合と連合会が別々に組織を運営するためのコスト負担を削減していくということで合併を目指したものでございます。

**末宗委員** 赤字も多分なかったんですね。そして、自主的に……、事業仕分け、ちょっと事業仕分け、25年度というのは、自民党政権に戻っていたから、そのかわり事業仕分けというのがよく今わからなかったんだけど、土地改良とかは4割も5割も事業仕分けで下げられたけど、25年度事業仕分けしたんかな。

**矢田団体指導・金融課長** 事業仕分けでああなったのは21年でございますけれども、そのときから国庫の負担金が増額になっておりません。毎年減額減額で来ましたので、大分県に対する補助金の配分額も、こうした形で20%近く削減されて、それが復元なしにそのままとなっております。

もう1点は、農家が非常に少なくなっておりますし、そして農業所得も伸び悩んでおる中で、賦課金収入というものも、これをふやしていくということも困難でありまして、20年度に4億6千万円ありました組合に対する事務費の賦課金が24年度には4億2,800万円ということで、約1割弱ぐらいも賦課金についても減少になっております。

**末宗委員** 最後に1点だけ。この1県1組合化は、組合の主導でやったんか、県の主導でやったんか、それだけ。

**矢田団体指導・金融課長** 1県1組合化につきましては、まず基本方針は、これは国営のものでございますので、国が方針を定めまして、それから、それを受けて組合みずからが自発的に将来の事務費の削減、それから賦課金の伸び悩み等を見越した上で自発的に合併に取り組んできたものでございます。

**土居委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別はないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。

〔農林水産部退室〕

**土居委員長** 次に、県内所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**土居委員長** 出発時間の変更などございますがよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、この案で決定いたします。

次に、県外所管事務調査の日程等について、ご協議願いたいと思います。

まず、お手元に配付の検討資料について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**土居委員長** 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地は、いかがいたしましょうか。

〔日程等協議〕

**土居委員長** それでは、県外所管事務調査につきましては、7月14日月曜日から16日水曜日までの3日間実施することとし、ただいま、ご検討いただきました趣旨に沿いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については、委員長にご一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別に、ないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

どうもご苦労さまでした。